

平成 26 年 6 月 20 日開会
平成 26 年 6 月 20 日閉会

教育民生委員会会議記録(要旨)

久慈市議会事務局

平成 26 年 6 月 20 日(金) 午前 10 時

第 2 委員会室

○本日の審査案件

- ・ 請願受理第 10 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合二分の一復元及び教育予算の拡充を求める請願

○出席委員（8名）

委員長 下川原光昭君	副委員長 泉川 博明君
委員 中平 浩志君	委員 小柳 正人君
委員 小野寺勝也君	委員 高屋敷英則君
委員 大沢 俊光君	委員 濱欠 明宏君

○欠席委員（なし）

○事務局職員出席者

総括主査 高畑 伸一

○説明のための出席者

岩手県教職員
組合九戸支部
書記長 小関 高博君

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会・開議

○委員長（下川原光昭君） おはようございます。

ただいまから、教育民生委員会を開会いたします。  
出席委員は、全員であります。

本日、審査する案件は、今定例会で付託されました請願 1 件であります。

はじめに、審査の方法についてお諮りいたします。

請願受理第 10 号について請願者からの意見陳述  
申出書を受理しておりますことから、はじめに請願  
者から意見を述べていただき、その後に質疑を行  
いたいと思います。

また、質疑の中で議員間討議を行いたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） ご異議なしと認めます。

よってそのように決定しました。

これより審査に入ります。請願受理第 10 号「少人

数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担  
制度の国の負担割合二分の一復元及び教育予算の拡  
充を求める請願」を議題といたします。

本日は、請願者の岩手県教職員組合九戸支部より、  
小関書記長さんにご出席をいただいております。

審査にあたっては、事前に配布しております資料  
を参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、請願者から意見の陳述をお願いします。

### ○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）

今日はよろしく申し上げます。私は現在、岩手県  
教職員組合の九戸支部で専従の書記長をやってい  
ます小関高博と申します。中学校の教員をしていま  
す。現在の所属は夏井中学校ですけれども、7 年目  
になります。久慈地区で教職の生活に入ってから 28 年  
目になります。

本請願についての意見を提出者の支部長に代わ  
りまして述べさせていただきます。本請願について  
は、ほぼ同じ内容での請願を久慈市議会で採択いた  
だき、国への意見書も提出していただいていること  
に感謝申し上げます。

同じ仲間から聞きますと、他市町村の中では一度  
採択されたので、毎年出さなくてもいいんじゃない  
ですかと言われることもあると聞きますが、本請願  
の内容については私たちの願いや要請を議会の議  
員の皆さんにご理解いただいて、私たちが暮らす自  
治体の教育や生活を豊かで住民のためになるよう、  
自治体議会として国に対して要請していただき  
たいという行動ですので、つまり国の施策が要請ど  
おりになっていないと感じているからこそ毎年この  
ようなお願いをしているということをご理解いた  
だいて、必要だと感じることを継続して訴え続け  
ていくという行動も私たちにとっては重要な行動で  
あると考えていますので、その点ご理解願います。

そのような意味においては、久慈市議会事務局さ  
んの丁寧な対応とか議員の皆様方が真摯に私たち  
の意見を聞いてくださるということに対しては感  
謝申し上げたいと思っております。私も現場の教職員の一  
人ですので全ての法令とか行政の中身についてわ  
かっているわけではないですが、現場の状況も含め  
て本請願の趣旨について聞いていただければと思

いますので、よろしく願います。

まず、少人数学級についてですが、私も現場においてそうなんですけれども理想と考える学級規模は30人以下です。少子化や過疎等の状況の中、当久慈地区においても法的整備がなくても結果として35人以下学級や30人以下学級になっているという現状はけっこうあるのですけれども、現在、小学校3、4年生については、県独自の予算で加配措置の活用という事で、35人を超える場合については、35人学級にするために2学級に分けてもいいし、1学級のまま加配として先生を増やすという形でやってもいいという、どちらを選択してもいいことにはなっているのですけれども、大体、学校で35人を超える学級があるところについては2つに分けて少人数の学級を実施しているという学校がほとんどです。

ただ、やりたくても学級を増やすことによって校舎内の教室の数が足りなくなってしまうということで、35人以下学級ということで分けたくても選択できないという学校があると、まあ、久慈地区には無いですが内陸の方の大規模校にはあると聞きます。

かつては、少人数という形と1つの学級に複数の先生が入って、チームティーチングという形での指導も随分行われていたんですけども、私も現場でチームティーチング経験があるんですけども、私の専門は中学校の社会ですけれども、チームティーチングで教室に入る教科というのは英語とか数学とか、やはり個別にきめ細かい指導が必要な教科中心になるのですけれども、1つの学級に人数が多い中で先生の数をその中で増やして指導しようということになると、打ち合わせの時間もそうですし、どちらかというといつといて補助的に入っている先生の役割については個別に巡視をしながら教えたりとか、助言したりとかが中心となってきますので、もちろんそういうきめ細かい指導もとても大切なんですけれども、やはり経験上からいうとチームティーチングより学級が分かれていて、少ない人数の中でたとえ先生が1人であっても学級の中にいる子どもたちの数が少ない形で

指導したほうが、きめ細かい指導が充実する実感は持っています。

文科省等もチームティーチングより少人数の方が効果が上がるということは現に言っている実態がありますので、ぜひ35人学級については予算措置も含めて少しずつ進んできている現状はありますけれども、保護者の意見やアンケート等からも適正な学級人数というのは25人から30人であるという意見が非常に多い実態がありますので、そのような形での要望をぜひ予算措置、それから法令の改正も含めて行っていただきたいと思います。

資料でいうと8ページになりますが、右下の結論ということにも書いていますが、国の方でも計画的に人員を増やす形での定数改善をまったくやっていないというわけではないのですけれども、総額を増やさない形で、子どもたちも減っているのだから先生の数も余るという状況を加配として利用していったりとか、これから退職する先生も含めたり、教職員定数の自然減等もありますので、人件費等で浮いたところを人員の増加に充てていくという施策も確かに行われているのですけれども、総額を変えないとか基本的に40人学級が前提となった考え方となりますので、ぜひ定数改善を予算措置と併せた形で国にも行っていただきたいと思います。

請願の中にもありますが、教育を支える国の大きな根幹として義務教育費の国庫負担制度というのがあるのですけれども、かつての二分の一から三分の一に引き下げになったということで、その影響によって間違いないと思うんですけど、相当、学校現場の中にも非正規の教職員の数が増えています。やっていることは、ほぼ正規職員と同じ臨時の講師がいらっしゃる。普通に学級担任を持って、子どもたちを指導しながら放課後も遅くまで残って、子どもたちのノートを見たり、次の授業の準備をしたりとかというようなことをしている講師の先生はいらっしゃるんですけど、やはり待遇の面では常に次の年の採用があるのだろうかという不安を持っています。今、私たちの九戸支部でも講師の人たちへの勉強会をやっているのですけれども、聞くと、仕事を普通にやって、家に帰ると勉強する気にならないくらい

疲れている状況だという話をよく耳にします。

講師同士の夫婦も増えていますので、そういう意味では予算に見合った定数と見合った給与措置がないと、現場の先生たちも大変ですし、私たちが疲れているとどうしても子どもたちに向き合うときに笑顔で向き合えないというのが一番子どもたちにとって良くないことだと思いますので、子どもたちの成長を願いながら未来への投資なんだということについては誰もが理解していただけることだと思いますので、そこをより充実できるよう私たちも頑張っているつもりではありますが、それを支える請願内容にあるような状況については作っていただければと思います。

教育に係る予算が減ってきて、例えば教材費とか図書費も昔は国の措置で行われていたのが、今は地方交付税という形で一般財源化されているものもあります。どうしても一般財源化されてしまうと、自治体の財政も大変な状況にあるわけですので、措置された額をそのままその目的というかねらいに使われない現実もできてしまうのではないかと思います。教材費と図書費については、昭和60年あたりに一般財源化されて、地方交付税を算出する中で基本財政需要額というんでしょうか、例えば教材費については久慈市はこれくらいが教材費として妥当だから地方交付税に盛り込みますよ、できるだけ教材費に使ってくださいよ。という形になってきていますが、調べてみると、昭和60年以降数年は各都道府県や市町村は措置率が125%とか130%だったんですけども、やはり子どもたちの教育には大切だということで、措置された額よりはたくさん使っていたんですけど、ここ数年岩手県でいうと、措置された額でどれくらい教材費等に使われたかというところ、50%いっていないという状況です。全国平均は70%くらいだと聞かれますけれども、岩手は全国で46位くらいだと。一般財源化されてしまうと他のことに使われてしまうということになるのではないかなと思います。

教育を大切にしないと国が措置をしっかりとってもらわないと、各自治体の事情、状況によっ

ては教育のほうにお金が回ってこないという現実が発生しています。

私も現場の教職員の1人として子どもたちと向き合い、健やかに成長してほしいという願いを持ちながら、子どもたちと共に頑張っているつもりではありますが、非正規教職員の働き方であるとか子どもたちを取り巻く環境の整備を実現していくためにも本請願の内容等についてご理解いただきながら、国に対しての措置について要望していただければありがたいと考えております。

**○委員長（下川原光昭君）** 意見の陳述が終わりました。質疑を許します。

**○小野寺勝也委員** 基本的には少人数学級の推進は結構だと思いますが、国の規準でいうと40人学級ですよね。そして国としても2年生までは35人でやっていると。岩手の場合だと3、4年生までになっているということですよ。例えば4年生まで36人だということになると2クラスになりますよね。これが5年生になったときは1クラスになるんですか。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）** ということになります。

**○小野寺勝也委員** 小久慈小学校の先生に聞いたんですが、3、4年生になっても掛け算の九九ができない子どもがいると。

そこで、30人以下学級にしたとすると、市内でどのくらいの教師が必要になるのか。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

正確な数は押さえておりません。教育委員会に確認しながら把握していきたいと思います。

**○小野寺勝也委員** せめて5、6年生や中学校でも35人を超えたら2クラスにという要望を国や県に対して組合でもやっていますか。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）** やっております。

**○高屋敷英則委員** この請願の内容は毎年でしているわけですが、どのくらい前からやっていますか。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

正確には把握していませんが、恐らく義務教育費の国庫負担が引き下げになったときからだと思います。

それより前から少人数学級についての要請はしてきたとは思いますが。

**○高屋敷英則委員** その間に各自治体の採択している状況はどのくらいの率で成果が上がってきていますか。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

岩手県教職員組合でいうと 11 支部あるわけですが、ほぼ全市町村の議会で請願を行っていて、聞いている範囲では全て採択されていると伺っております。陳情も含めてですけれども。

**○高屋敷英則委員** 先ほどの説明の中で、例えば教材費が今まで 125%だったものが 30~40%になったということですが、継続した活動をやってきて悪い方向に向かっているのか、改善されてきているのか、成果の部分と特徴的なものがあれば教えてください。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

請願の中でも触れているように、義務標準法が変わってきて国の施策で 35 人以下学級が徐々に措置されていることを、当然、県も理解しながら県の措置として 35 人以下学級が拡充してきていることについては確実に改善されてきている成果であると思っています。

ただ、教育予算についてはやはり義務教育費の国庫負担の引き下げ、三位一体改革の中でそういうふうな流れになってきたことも含め、子どもたちや教育に対する必要なお金の措置とか使われ方という意味では、何とかしようとみんな思っているのですけれども、その結果として、1 人分は無理だけれどもその分を非正規で 2 人配置しているんですと教育委員会等からよく言われます。その努力はわかるのですが、やはり大元にあるなぜそうしなければならないかという予算措置等については、これは個人の思いになるとは思いますが、後退してきていると言わざるを得ません。

**○高屋敷英則委員** 常に国に対しての意見書を出しているわけですが、自治体の裁量によっては改善できる余地もあるわけです。各自治体に対しての活動はどのようなものがありますか。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

具体的に自治体の首長に要請とかを公的に行って

はいませんが、支部では教育委員会へ現状をわかってもらおう折衝とか要請書の提出等については随時行っています。支部内では市町村単位に支会という単位の組織がありますが、年 2 回は教育長へ支会の役員から現場の声を要請として提出しております。

**○高屋敷英則委員** これからの各自治体に対する活動方針はありますか。というのは、こういう内容が議会の一般質問とかという形でできた記憶がないんです。自治体の裁量によって大きく中身が変わることもあり得るので、教育長に要請するだけではなくて、やり方を研究して方向性を決める必要があると思いますが、そこのところをお伺します。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

例えば道德の教科化であるとか、土曜授業の実施であるとか、全国学調の結果公表であるとか、教育委員会の制度改革など、同じ自治体でも教育委員会と首長の温度差が結構あるので、私どもも教育委員会との話だけではなく首長への要請であるとか、議員に現状を伝え、議会で質問していただきながら、先ほど言いました教材費の措置率とかを具体的に答えていただく形で、より広く課題について認識していただくよう訴えていくような改善を進めていかなければならないと思っています。

**○高屋敷英則委員** 3 月議会で、図書費が不足している学校現場があるが現実はどうなのか、図書費を別のことに流用している所があるのではないかと質問をしました。実際に図書購入に係る費用は P T A 会費の中から捻出していると現場から聞いているが、まあ教育委員会から言わせるとそういうことは無いという話だったが、実際にはあると思うんですね。

割り当てられるお金だけではやっていけない現状があるのであれば、自治体としても大きな問題になってくるので、国が国がという話でなくて、我々が自治体の中で何ができるのかという観点から考えていかなければならないという内容も含まれている訳ですので、もっと詳しく調査をして、我々議員にももっと情報提供をお願いしたいです。

**○小柳正人委員** 非正規教職員の関係ですが、生活が不安定な状態で教育者として仕事をしていくのはストレスがたまると思います。笑顔がない先生から

教わった子どもは笑顔がなくなると聞きますよね。

実際、久慈市はどの程度非正規教職員がいますか。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

県費負担での非正規職員もいますし、市町村費での採用もありますので、同じ非正規教職員でもいろんな採用形態の方や働きかたも様々な人が現場にはたくさんいますので、何人と言われると難しいのですが、例えば、私は夏井中学校ですが、1クラスずつの3学年で全校生徒60~70人くらいですが、3~4人の非正規教職員がおります。管内の大規模学校になると結構な人数になると思います。その方々は普通に担任を持っている方もいます。

**○小柳正人委員** 非正規の方が担任を持っているというシステム自体を変えるという訳にはいかないのですか。非正規の方には責任が重いと思います。

PTAは先生を選べないじゃないですか。何とかしていただきたいのですが、そこら辺はどうなんですか。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

例えば少子化で子どもの数が減れば学級数も減って先生たちも余るじゃないかというイメージもあるんですが、今の学校現場は若い人の採用が少なくなってきている反面、40~50代は結構多いという年齢構成のバランスが変わってきています。私くらいの年齢になると教務主任とか生徒指導とか研究主任とか、どちらかというと中心となって学校を運営していく立場になっていきます。そうすると30代より下の先生は本当にいなくなってしまう。押し付けているという感覚は無いんですが、学校の体制を組む際には講師にも入ってもらわないと学校の運営が難しくなります。また講師自体も経験が長くなってきていて、1、2年目の先生に比べてベテランになってきていますので、そういう点では私たちが苦しい状況にあります。

**○小柳正人委員** いずれ人づくりですから。それなりの人から人づくりをやっていたらかないと、久慈市の将来を考えても不安が募ります。

少子化が進むこれから先、非正規の職員が増えることはありますか。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

これから大量に定年退職される職員が増えるわけですが、今年から義務的再任用の制度が始まり、年金制度との接続の関係で、基本的に退職した方が希望すれば再任用をする形が始まったので、5年後くらいには、退職予定の人たちが皆再任用を希望すると、その数は1,500人を超すのではないかという話もあります。もし再任用を希望する人が多ければ、新たに採用する人や講師の人数のバランスも調整しなければならなくなります。

つまり、少子化イコール講師の増加止めには繋がらないと思います。

**○小柳正人委員** 正規の教員になること自体がハードルが高いわけですね。ある程度の能力がある方でもそこをクリアするのは難しいと。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

採用数の少なさもありますし、よく聞くのが、採用試験は1次試験、2次試験とあるわけですが、1次試験の点数で結構切られるみたいなんです。勉強会を開いて、先生の話聞いてみると、管理職になるための勉強なのではないかという感想を持ちました。必要なのはわかりますが、こういう勉強をしながら、現場で子どもたちと向き合っていくのは本当に大変だなと思います。できれば講師経験を採用に加味するとかというように採用の仕方を変えていく要求を私たちもしていますが、なかなか実現されない状況で、逆に現場で頑張れば頑張るほど採用が遠のいてしまうという気の毒な現状があります。

**○大沢俊光委員** 久慈管内に基準を超えている学校数、学級数はいくらくらいありますか。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

現在、久慈管内で35人を超えるため、35人以下に学級を分けてやっているのは、久慈小と、あとはちょっと資料の持ち合わせがありませんので。

**○大沢俊光委員** 学校先生の状況を見ると、忙しいとか、健康を損ねるといふ声を聞く。その背景や要因は何なのか。昔はもっと多くの生徒を見ていたはずだが。子どもは減っているはずなのに先生は忙しいというミスマッチの原因は何なのか教えてください。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

忙しいというのは確かにそのとおりです。1つは学校に対する教育への要請が多種多様になってきている点があります。社会情勢の変化の中で、不登校であるとかいじめであるとか、あと今、非常に多いのが発達障害の子どもへの対応。これについては苦勞している先生が多くいます。

子どもたちの世界の中にいろいろな状況が発生することは、当然私たちの仕事の中でも起こりうることで、そのことについて忙しいとか忙しくないとかいうことではないと思うんですが、今は研修とか出張とか報告書とか計画書とか、そういうものが現実的には結構負担になっています。

**○大沢俊光委員** 単にクラスを増やすことや先生を増やすことではなく、発達障害やいじめや不登校などの問題の対応で、先生が本来の教職に専念できないというのであれば、その問題を専門的に扱う専門官を配置してくれという働きかけを行う方法もあるのではないのでしょうか。実態としてどのように感じていますか。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

今、現場にも非正規の方ですけれども、発達障害のお子さんがある学級に張り付きながら指導・支援したりする支援員は各市町村配置されてはいるのですが、状況にあった人員の配置とかについては現場の声を教育委員会等に要請はしています。ただし、方策としての訴え方や内容については私たちも考えていかなければならないと思っています。

**○大沢俊光委員** データ的視点から言うと、どうしても矛盾が埋まらないんです。子どもが減っている中で教職員数を増やしてくれと、このミスマッチはどうやって解決すればいいのか。現場の声が本来行くべきところに届いてないのではないか。その辺の工夫をもっとしながら頑張っていたらいいと思います。

**○小野寺勝也委員** 先ほど、いじめ、不登校の問題ができましたけれども、組合としてこの問題の状況の把握はしていますか。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

県のデータや現場の声を聞きながらの状況の把握はしております。

**○小野寺勝也委員** いじめ問題は学校現場でも隠すというか、ないがしろにするという発想から、出てくるのはやむを得ないんだと。問題は出てきたときどう対応するかと。関係者の先生だけではなく先生全体で情報共有してみんなで対応するというような体制づくりが大事だと思いますが、その点で何かありますか。

**○岩手県教職員組合九戸支部書記長（小関高博君）**

夏井中学校では、いじめ撲滅運動をやっている、いじめがあるかないかというよりも、子どもたちの自治の問題として、いじめであるとか不登校とか、子どもたちの世界の中で、彼らが大人になっていく中で、人間関係の中で起きそうなことを自分たちの問題で考えたり、どうしようかと思ったりという形で、考えながら大人になってほしいと私は思っています。

今、いじめ防止法についても発達障害についても、私個人の考えでは、みんながコミュニケーションをとったり手をつなぎながら、子どもたち自身も私たちも人として関わって支えあいながら成長していこうという視点で本当に捉えているのだろうか疑問に思うことがたくさんあるんです。排除すればいいとか、誰かのせいで真面目な人がバカを見るようなのはダメだという人がいましたけど、それも一見正しいとは思いますが、発達障害についてもみんなで一緒にやろうよというような方向性もあるわけですから、起きたことだけを問題に捉えてしまうようなやり方では先生方も萎縮してしまうと思うんです。そういった中で私たちが子どもたちと向き合っていくと当然ストレスも増えて、精神疾患などの健康被害が増えてきているという実態もありますので、それは保護者との対応もありますし、若い先生中には保護者との対応に苦しんでいる先生もいますので、そういった中で私たちが子どもたちと一緒に、どういう教育をして一緒に歩んでいきたいのかということ自体をまず本当にわかっていただく活動をしながら、その中でそうであればこれが必要だということをお知らせしていく努力は必要であると今日勉強させていただきました。

**○委員長（下川原光昭君）** ここで質疑を一時中断

し、議員間討議を行いたいと思います。

本請願に関しまして、先ほどの意見陳述、質疑を踏まえた論点・争点などを出していただき、議論を進めたいと思います。

各委員の発言をお願いいたします。

**○中平浩志委員** いじめ問題については時代と共にすごく変化しているなど。目に見えないんですね。携帯を持つのは悪いとはいいませんけれども、親だって心配になるから携帯を持たせてしまうとあるんだけど、そういった部分を含めて学校の先生方は忙しい部分が多すぎると。そして過保護すぎると私は思います。生徒に対して。

先月、ハワイに行く機会があつて現地のガイドさんに言われたのが、日本人は勘違いしていると。何かと言うと、日本人は車が走っている道路を、手を挙げれば車が停まってくれると思っていると。ハワイではそんなことはない。横断歩道をきちんと渡らなければ轢かれたほうが悪いんですよ。補償は一切しませんと。

あと、カナダのナイアガラの滝は一切柵は無いんです。落ちたほうが悪いんです。個人の責任という感覚なんです。一つの例ですけどもね。

本来、生きる力を学習することが大事なわけですが、最近それが欠けてきているので、先生方も大変だと改めて実感しました。

そして、同じ内容で請願するのもいいんですが、次回以降もし提出するのであれば、請願の内容をもうちょっと吟味してもいいと思いますし、梶谷議員もいますので、一般質問で取り上げてもらってもいいですし、いずれ行政にももっともっと情報を提供するやり方でもいいのかなと思います。

結論的には、私は今回はこれでもいいと思います。個人的な意見ですが。

**○小野寺勝也委員** 結論を言えば、教育に臨時でいいんだという考えは改めてもらわなければ困りますね。小久慈小学校では23人の先生がいて、そのうち5人が講師や非常勤です。2割前後です。やっぱり教育に臨時はあつてはダメだと思います。

**○中平浩志委員** 内容をもうちょっと変えながらやってもいいのかなと思いますけどね。全国一律で

なくても。

**○大沢俊光委員** 免許の無い先生が子どもに教えるというのは、従前、中学校で言えば免許外の先生が教えるということはあるわけだ。教員の資格はあるけれども採用されていないということは、私らも運動していかなければならないし、現場からも免許外の授業をしなくてもいいように先生たちを揃えてくれと、教科書を無償化してくれと、病気で休んだ人がいても、同じ免許を持った人が配置されるような運動を現場からも声をだしてね。

生徒数がどうか、教室の数がどうかということや、報告書が多い、研修が多いとか、この辺を現場からね、本業の子どもに教える時間が少なくなったり、健康を損ねるといふ、そんなのは間違っていますよ。

この辺を自らも訴えをして、私らも現場の声を聞いて、教育環境を整えると。いい国は教育が根幹なんですよ。

私らも努力しますが、現場の先生方もその方向に向かうようよう声を大きくしてほしい。要望します。

**○委員長（下川原光昭君）** 以上で議員間討議を終結いたします。質疑を再開いたします。ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下川原光昭君）** ないようでありますので、質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

請願受理第10号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合二分の一還元及び教育予算の拡充を求める請願」は、採択すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下川原光昭君）** ご異議なしと認めます。

よって、請願受理第10号は採択すべきものと決しました。

以上で本日の審査は終了しました。

これをもって委員会を閉会いたします。

午前 11 時 08 分 閉会